

令和5年度 第1回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会 議事概要

1 日時及び場所

- (1) 日時 令和6年1月12日(金) 10時00分～12時15分
- (2) 場所 さいたま市役所別館2階第7委員会室

2 出席者

(1) 委員

新保	奈穂美	委員
土屋	一彬	委員
平野	奈緒	委員
深堀	清隆	委員(会長)
加倉井	憲一	委員
佐々木	明男	委員
倉林	克昌	委員
久間	亜紀	委員
関澤	貴史	委員
星	友治	委員(代理出席:野田 浩一郎氏)

(2) 事務局

みどり公園推進部長	麻生 和彦
みどり公園推進部次長	小山 史男
みどり推進課長	中村 幸夫
見沼田圃政策推進課長	山田 豊
都市公園課長	川名 啓之
みどり推進課	課長補佐兼係長 井口 宏樹、 課長補佐兼係長 佐久間 新、 主査 村田 光司、主査 齋藤 綾架、 技師 児玉 将吾、主事 清水 伴泰
見沼田圃政策推進課	課長補佐兼係長 馬上 正純、 主任 大橋 賢、主任 高木 耕平

3 傍聴者数

0人

4 議事概要

(1) 議題及び報告

深堀会長 ただ今より、令和5年度第1回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会の議事に入ります。はじめに、本日の議題は、緑の基本計画の改定に関連しますので、報告事項から先に説明をお願いいたします。

事務局 資料1の説明

深堀会長 ありがとうございます。続いて、本日の議題に移ります。本日の議題は、「さいたま市緑の基本計画に掲げるリーディングプロジェクトの今後の展開について」となります。先ほど、事務局より説明がありました「さいたま市緑の基本計画」に掲げるプロジェクトの現在の検討状況を事務局より説明して頂き、今後の具体的な方向性などについて、委員の皆様からご意見等をお願いします。こちらの資料は、ボリュームもあることから、リーディングプロジェクト毎に事務局より、説明をお願いしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。まずは、リーディングプロジェクト1について、説明をお願いいたします。

事務局 資料2 リーディングプロジェクト1の説明

深堀会長 このプロジェクトは公民連携がテーマのプロジェクトとなっておりますが、主には大宮ストリートプランツプロジェクトの他、マップ化、評価の方法の説明がありました。現在検討しているリーディングプロジェクト1につきまして、委員の皆様からご意見を頂戴できればと思います。如何でしょうか。

新保委員 ご説明、ありがとうございます。この大宮ストリートプランツプロジェクトは、様々な取組を行っており興味深いと思えました。企業から協賛して頂けていることについて、企業側のモチベーションとして、調査されているのでしょうか。賛同された理由や今後も継続的に協賛されるなどの感触は如何でしょうか。

深堀会長 事務局、如何でしょうか。

事務局 委員のご質問について、今回の協賛は2社からとなっております。協賛して頂いた企業は、大栄不動産様と日本環境クリアー様の2社となります。大栄不動産様は、大宮門街前の歩道空間に緑化滞在空間を実施することで、メリットを感じて頂いたものと考えております。こちらの企業様につきましては、大宮駅周辺グリーンインフラ公民連携プラットフォームに参画する企業を通じて、ご賛同を頂いたところで、今回の設置のスタートから実施しているところです。日本環境クリアー様につきましては、環境分野にご注力頂けている企業と伺っております。次年度以降も、企業協賛を導入するにあた

り、どのエリアで展開すべきか、或いは期間をどうすべきかなどを検討し、継続的に実施できるような方向性を見いだしていきたいと考えております。

新保委員 ありがとうございます。各企業とも前向きのお考えと認識しました。企業カラーを打ち出せるような植物を使用するなど、お互いが相乗効果でメリットがあるようなスタイルで続けられると良いかと思えます。以上です。

深堀会長 はい。どうもありがとうございます。このような協賛は、企業側にメリットを感じてもらえるよう、企業独自の植物のあり方やラベルの提供などの取組を深めていくことも必要と思えます。他は如何ですか。関連してでも結構です。はい、お願いします。

星委員 (代理：野田氏) はい。企業名等が入るラベルをプランターに掲示との説明でしたが、それ以外に企業へのメリットになるような取組はあるのでしょうか。例えば、ホームページ上で協力企業としてPRできる環境などを伺いたいと思えます。

深堀会長 はい。ありがとうございます。確かにそうですね。ラベルの掲示以上に何かその企業情報などが繋がるリンクみたいなものは、提供されたのでしょうか。

事務局 はい。ラベル以外について、実質的に現時点では取り組めていません。アピールできる環境としては、実物にあるラベル程度となっております。また、現時点では、プラットフォーム独自のホームページがない状況です。今後は、そのあたりの環境を整備しながら、広くアピールする仕掛けに取り組む必要があると考えております。今回のご意見も含めて、より一層企業協賛が集まりやすいような、様々なメリットを感じる仕組みづくりを目指していきたいと考えております。以上でございます。

深堀会長 ありがとうございます。今後はグリーンマッププロジェクトも始動されます。例えば、緑に関する情報が公開される際、その情報の中に企業情報があると、企業側も魅力を感じるものと思えます。他如何でしょうか。はい、お願いします。

関澤委員 今、リーディングプロジェクト1の中でご紹介頂いた大宮ストリートプランツプロジェクトは、今後より一層展開していくというところとありましたが、これは基本的に大宮にクローズした取組となるのでしょうか。それとも、先ほど資料1でご説明頂いた緑の基本計画概要の4ページに記載されている緑の将来像で示す、様々なエリアでも今後展開を考えていくのか教えてください。

深堀会長 事務局、如何でしょうか。

事務局 はい。ありがとうございます。今ご質問頂いた内容は、結論から

申し上げますと、将来的には市内への展開を見込んでおります。あくまで、現在の取組は、大宮をモデルエリアとして先行的に実験をしている状況です。また、大宮ストリートプランツプロジェクトは、企業が参画するプラットフォームという母体があることや、大宮の地域特性である植木市などの背景も含めて、このプロジェクトを始動しやすい環境が整っていたことから、大宮駅周辺にてスタートをしております。グリーンマッププロジェクトにつきましても、基本的には大宮だけではなくて、全市展開を目指す取組であると考えております。こちらの資料に掲げているモデルエリアは、あくまでも効果的に樹木情報を把握する調査方法などを試行するエリアとして、特徴が異なる複数の場所を設定しております。なお、グリーンマッププロジェクトについても、プラットフォームに参画する企業の方々からも意見を頂きやすい環境であることから、大宮駅周辺で設定しているところでございます。以上でございます。

関澤委員 ありがとうございます。この取組はモデルといいますか、まさにリーディングだと思えます。そこでの検討が上手くいき、市内、地域全体に広がる取組になればと思えます。

深堀会長 はい。ありがとうございます。大宮植木文化のような地域特性を打ち出す効果はあると思えます。さいたま市の他の地域でも、緑の文化を打ち出す地域性があるかと思えますので、他の地域への展開にも期待したいところです。関連してでも他のご意見でも結構ですが如何でしょうか。はい。お願いします。

土屋委員 まずは、早速このようなリーディングという形で実際に様々プロジェクトが動いていることは素晴らしいことだと思えました。関澤委員からのご質問に関連しますが、やはりリーディングとなりますと、この取組がリードをするものとなります。この後の仕組みづくりに繋がっていかないとリードしたことにはならないと思えますので、その点が繋がるとより良いと感じたところでございます。このようなことから考えますと、リーディングプロジェクトとして実施して、うまく展開できた点とできなかつた点を判定することが非常に大事だと思います。現時点では、印象としては非常にうまく展開しているところですが、少しデータを生かして客観的に判断できるとなお良いかと思えます。例えばで申しますと、何人滞在されたか、何時間滞在されたか、どの場所に滞在されたかなどのほか、来た方の意識として、このような園芸への理解が深まったのかなど、今年度はどの程度把握されていたのかということ伺いたしたいと思います。

深堀会長 事務局、如何でしょうか。

事務局 はい。ありがとうございます。今ご質問頂いた大宮ストリートプランツプロジェクトにつきましては、現時点では実験的に実施している段階となりますので、今回の取組による効果がどの程度発揮されたかは、今後検証が必要と認識しております。今年度のデータにつきましては、まだ分析中ではありますが、設置前、設置中に人流測定のカメラを設置して、滞在行动を観測しております。また、今年度では風の環境との連動も調査として実施をしているところで、今年度の成果につきましても分析等が完了しましたら、改めて委員の皆様にお示ししていきたいと考えております。

深堀会長 何か今のお答えについて、ご意見等ございますか。

土屋委員 はい。大変すばらしい取組だと思います。うまくいかなかった部分が非常に大事になると思います。ぜひ、そのあたりをうまく拾えるようになっていけばと思います。今回、駅前通りのほか、少し離れた公園でも取り組まれています。駅前でうまくいけたことが、そうではないことも、もしかしたらあるかもしれませんので、そういうことが拾えると、非常に良いと思います。

事務局 補足させていただきます。駅から少し離れたような公園では、公園利用者に簡易的なヒアリングも行っております。課題としては、公園として利用されているような場所になりますので、ストリートプランツを設置した場所も、普段は何も設置されていませんが、子どもの遊び場として広場的に利用されていたなどの側面もございまして、賛否両論のご意見を頂いております。公園内の設置の場所については、このような要素も含めて、今後検討していく必要があると考えております。

深堀会長 はい。様々な分析の視点をお持ちだと思います。大宮ストリートプランツプロジェクトは、可動性の植栽を緑として配置するという特徴があると考えています。様々な公共スペースに展開する可能性を見ることで、評価の視点としてどのような取組がメリットにつながりやすいのかが重要と思います。さいたま市は、鉄道の街です。そのような意味では、一番緑を感じやすいところとすると、より一層駅に近い駅広や、或いは鉄道事業者さんのご意向もあると思いますが、来訪者の方がさいたま市のストリートプランツを感じやすく、それこそさいたま市の文化的な緑の扱いということも検討されると良いと思います。

事務局 ありがとうございます。駅から繋がるような動線などを意識していく必要があると感じているところでございます。

深堀会長 はい。どうもありがとうございます。お願いします。

倉林委員 各委員の意見と重複部分が多くありますが、大宮ストリートプラ

ンツは、ぜひ積極的にPRして頂きたいことが一番だと思います。この取組では、効果測定を図るほかに、協賛ステッカーにQRコードを追記した方が良いと思います。例えば、QRコードを通じて、利用者にクイズを出題するなど、さらに親しめるような演出を考えるとより幅が広がると思います。ぜひPRを推進して頂きたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局 現時点では、植栽に添付されているQRコードを読み取ると、クラウドファンディングのホームページに繋がることにしています。ご意見をお聞きし、協賛に興味がないとQRコードにアクセスしないこともあることから、今後検討させて頂きたいところです。

深堀会長 はい。どうもありがとうございます。次のプロジェクトに移ろうと思います。もし、今回の議事について他に意見等ございましたら、最後振り返って頂く時間を設けたいと思います。続けて、リーディングプロジェクト2について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料2 リーディングプロジェクト2の説明

深堀会長 はい。ご説明ありがとうございました。私も、ガーデンツーリズムのワークショップには、倉林委員と共に参加させて頂きました。こちらのガーデンツーリズムワークショップを経験して、私は緑の基本計画のコンセプトであるグリーンインフラの要素を幅広く学べる印象を持ったところです。大宮ストリートプランツプロジェクトを実際に取り組む担当にもご説明させて頂きました。また、見沼田圃付近まで歩き、首都高のビオトープを参加者と共有したところです。一般の方をツーリズムで楽しんでもらうに当たり、あまり難しくならない工夫は必要ですが、グリーンインフラの機能を共有する非常に良いツールになると実感したところです。事務局からご説明につきまして、ご意見等は如何でしょうか。

倉林委員 私も、ガーデンツーリズムワークショップに参加させて頂きました。ガーデンツーリズムの取組は、すばらしい試みと思いますので、ぜひ積極的に推進して頂きたいと思います。意見としては、3点あります。まず1点目としては、ガーデンツーリズムを展開するに当たっては、やはり人という要素が非常に大事になると思います。ご存じのとおり、このような活動に携わるボランティアの人が益々少なくなる現状があります。今後、様々な手立てや環境を整えていく必要があると考えています。このガーデンツーリズムを推進するためには、人づくりの他に、この取組を推進する組織として、新たなボランティア組織を立ち上げて良いと考えます。この取組は、やはり人が人を呼ぶ要素が非常に高いと思いますので、ぜひ、

別途組織のような環境を整えることも考えてもよろしいかと思いません。2点目としては、私もワークショップで歩いて感じましたが、改めて良い場所などが多くあると感じました。ガーデンツーリズムのポイントは、一つの区内だけの完結ではなく、二つの区を跨ぐような経路も検討して頂けた方が、面白味が増すと思います。最後に、組織のほかに中心施設があると良いと思います。今回のワークショップでは、大宮区役所で開催しましたが、例えば、北区土呂町周辺には緑が豊かな地域ですので、見沼グリーンセンターなどをガーデンツーリズムの拠点と位置付け、ガーデンツーリズムの情報がその拠点から得られる試みを行ってもよいと思います。その際は、なるべくわかりやすく簡潔に、情報発信する拠点にして頂ければと良いと考えます。

深堀会長 はい。ありがとうございます。今、3点ほど、人づくりを考える上での新しい組織のあり方、それから二つの区を跨いでいけるようなルートの発掘、情報発信の拠点づくりどうするのかと思います。事務局、如何ですか。

事務局 はい。まず、新たな組織について、本資料の18ページには、令和8年度を目途に、ガーデンツーリズム協議会の設立に向けた動きと記載しております。その前段階として、仮称ガーデンツーリズム勉強会のような体制を立ち上げまして、本市らしいガーデンツーリズムはどのようなものかなどを話し合っていく環境を整えていきたいと考えております。区を跨ぐ範囲拡大については、今年度は街歩きができる範囲は広くなく、まずは大宮駅から見沼田圃付近までを対象に検討してまいりました。今年度話し合った大宮駅周辺については、これで完結というわけではなく、今後もバージョンアップするとともに、対象範囲も拡大させつつ、本プロジェクトを成長させていきたいと考えているところでございます。最後に、情報発信について、今年度も引き続き、多くの方々にご協力頂きたい取組であることから、より広く周知できるよう関連部局とも連携を図り、情報発信等に力を入れていきたいと考えているところでございます。

深堀会長 はい。どうもありがとうございます。新しいものが次々と生み出されて進化していくということに意味があると思います。倉林委員のご意見のとおり、人づくり、人が感じられるということで、魅力が高まるものになると思います。また、非常に良い場所が多くありますので、地域に関わっている方とコミュニケーションを図りながら、話して歩くことに良さがあると思います。見沼田圃では、地域ガイドがツアーを企画して魅力につなげています。そのような方法も、地域ガイドを育てていき、地域の方と交流できる仕組みづくり

ができるの良いのではと感じました。他には如何でしょうか。

平野委員 ガーデンツーリズムワークショップでは、写真を拝見する限り、成人の方の参加者が多いかと思えます。今後のワークショップでは、例えば、お子さんを対象にしたワークショップやシニア世代などを対象者にしたワークショップを企画するなどの考えについて、お聞かせ頂ければと思います。

事務局 今後については、他エリアでの展開に向けて、ワークショップ等を企画していこうと考えております。今回のワークショップでは、特に年齢制限等は設けてはおりませんが、今後といたしましては、より一層幅広い方々に意見を聞くことができる環境を整えていくことも考えていきたいと思えます。

深堀会長 如何でしょうか。

加倉井委員 資料の16ページに、街歩き中の様子が写真として掲載されています。茶色のパーカーを着ておられる方が地図らしいものを持っております。やはり街歩きには、子どもでも大人でもわかるような地図は、すごく大事だと思います。地図の作成については、お考えでしょうか。

深堀会長 事務局、如何ですか。

事務局 はい。今回のワークショップでは、エリアごとに話し合ってきましたので、各意見などを組み合わせてマップ化するようなことも考えております。ただ、マップ化するだけでは、他のものとあまり差別化が図れないことから、マップ化プラスアルファで何かできるようなものがないかも含めて、検討しているところでございます。

深堀会長 他は如何でしょうか。

星委員 1点、街歩きについてですが、実際、街歩きを行った時期はいつですか。

事務局 街歩きを行った時期は、12月上旬になります。

星委員 やはり季節によって、この見える街の表情が大分変わると思えます。一番端的な方法は、春先から初夏にかけてと秋口など、可能であれば季節に応じて試みて、その上で検討して頂くとありがたいと感じました。

深堀会長 はい。ご意見ありがとうございます。場所の魅力とは、ある一時期だけではないということだと思います。事務局、その後の考え、如何ですか。

事務局 ワークショップの意見でも、同様なご意見を頂いております。今回のワークショップでは、12月上旬に開催しましたので、少し葉が落ちている時期とも感じましたが、一方で紅葉などを感じて良い部分もありました。今後は、新しい芽が出る春先などでの実施という

意見もありますので、また企画していければと考えております。

深堀会長 この取組は、他地域で展開ということもありますので、大宮駅周辺も今回で終わりではなく、今後展開されると思います。どうもありがとうございます。土屋委員からございますか。

土屋委員 はい。先日、何日か前に海外メディアに世界で訪れる場所で山口市が選ばれたというニュースがあったと記憶しております。日本人から見るとやや意外なところがあるかと思いますが、そういう観点からすると、当然さいたま市でもおかしくはないと思いますので、海外対応について何か検討されていることがあれば、伺いたいと思います。

深堀会長 事務局、如何ですか。

事務局 今年度は、キックオフ年度という駆け出し始めたところで、海外対応はまだ検討には及んでいない状況です。今後、ご意見も含めて、検討していければと思っております。

深堀会長 はい。ありがとうございます。私も身近なところで、見沼田圃に韓国の視察団がお越しになり、とても楽しんで行かれたと記憶しています。また行田、鴻巣では、自然再生を行う現場に大学生の留学生に見てもらい、家族含めて相当楽しんでくださいました。意外と国際的には何が興味を持ってもらえるかということは、我々が思っていることと違うところも結構パワーを秘めていると思います。さいたま市の様々な場所を見つけることも興味深いのではないかと思います。議題について、次のプロジェクトに移りたいと思います。それでは、リーディングプロジェクト3について、ご説明お願いいたします。

事務局 資料2 リーディングプロジェクト3の説明

深堀会長 はい。どうもありがとうございました。見沼田圃の方も含めて、これまでの審議会では、気候変動と生物多様性のバランスの良いプロジェクトが考えられているものと認識していました。ご意見等を頂ければと思いますが、如何でしょうか。

新保委員 ありがとうございます。多くの機能評価の見直しについては、これから求められるものに即したものとなっているかと思います。そのあとの議論にはなるとは思いますが、理想の姿が見えたとして、それを誰が担うのかというところの議論もある程度必要と思います。特に見沼田圃周辺では、市民団体も高齢化していると思いますので、今後どのように進めようかとされているのか、もしお考えがありましたら、お伺いしたいです。

深堀会長 事務局、お答え如何ですか。

事務局 まさに、そこが課題だと思っているところであります。まず、こ

のモデル地区での取り組み自体を今後どのように継続していくかという将来像の設定が大きな鍵になると考えております。さらに、運用する一つの鍵といたしましては、先ほどリーディングプロジェクト2で展開するガーデンツーリズムとの連携のほか、OECMなどでも取り組む飯能市などのエコツーリズムの考え方などを参考に、既存の活動の人たちをいかに今後も続けていける仕組みを検討していきたいと考えております。

新保委員 さいたま市は、飯能と比べて少し東京に近すぎてツーリズムに来られるかという少し疑問もありまして、相当の魅力がないと少し厳しいかもしれないと思っています。なるべく地元の人を発掘する方が現実的というような気はしております。予算が10年間で6分の1以下程度となり、少し気になります。ガバメントクラウドファンディングというふるさと納税型の資金集めなど、うまい仕組みがつかれると良いかと思えます。

深堀会長 はい。ありがとうございます。何かありますか。

加倉井委員 資料の最初に地図がありますが、その場所については、11年間で環境が相当変化しました。最初はぬかるんだ田圃でしたが、最近ではノイバラやセイタカアワダチソウが目立つようになり、元田圃でも乾燥化が始まっていることがよくわかります。少し厄介なこととして、セイタカアワダチソウを見つけ次第取っていますが、やはり広範に種をばらまきます。こういう湿地の保全ですが、大事なところとしては、いかに水を確保するかということだと思います。実はここには田圃が4枚ありますが、この地主さんたちがもともと農家ではなかった方々が、この辺りに埼玉県の計画ということがありまして、そこで土地が値上がりするぞということで購入された方、または相続で田圃2枚相続された方で、もともと農地にはしないということで、実は土地改良区の契約を切っちゃったんです。そうすると土地改良区は、結構厳しくて、1回契約を切ると再契約はありませんということで、完全に水が止まってしまった。ただ用水の方から、用水三面張りしていなく、水が抜けてきますので、幸いそれがこの田圃に水を供給する元になります。ただ、東電の調査の結果、水位が表面から50センチのところ、年間通じてあるというのが、今回の調査でわかりましたので、50センチ下には水がありますが、それより上は雨が降ればあるけれども、雨が降らないという状態で、この場所の植生を維持していくためには、やはり水が必要であることを痛感しています。水の管理は、公の方ならご存じですけど、大変難しいです。急に水を引いてくれることは絶対ないということをお話しました。ただ、今後にかけては、さい

たま市の方からも、ぜひ埼玉県及び国交省に働きかけをして頂いて、環境のための通水が必要だということを説明して頂いて、今後、見沼田圃が結構こういう湿地が多いですから、水なしだとやはり、あまりいい状態ではないと思います。ぜひ、働きかけをして頂きたいというふうに考えています。

深堀会長 はい。どうもありがとうございました。こういうプロジェクトができていく前提が、たまたま代用水からの出てくる水に依存していて、継続的な課題、非常に大きな問題をはらんだままであるということのご指摘であったと思います。国に働きかける等の要請がありましたけれども、そういうことをこれからリーディングプロジェクトでうまく他の模範になるようにするためには、今の課題を継続的にどうしていくのかということは考えて頂く必要があると感じました。実態も含めてご紹介頂きましたが、引き続き、この件につきまして、ご意見やアドバイスが頂けるとありがたいです。如何ですか。

倉林委員 やはり見沼田圃は、非常に重要な緑地空間だと思います。おそらく平成7年ぐらいから、県の公有地化で、いろいろと始まっていきました。その中で様々な団体が活躍されていると思いますが、現実には、やはり先ほど加倉井委員さんがおっしゃったような水の問題や電気の問題もあると思います。やはりいろんな人が関わりますので、そういう中で、井戸が掘れることやソーラーパネルのような電気を取るなど、そんなようなことも今後維持していくためには、必要ではないかと感じているところです。ぜひ今後、県や国交省と協力しながら、新しい打開策も考えていくことが必要だと思います。よろしく願いいたします。

深堀会長 ありがとうございます。11年にわたる活動という、先ほどお話がありました。また、緑の基本計画にリーディングプロジェクトを位置付け、行政と企業が連携するという説明もありました。関わる団体が増えて知恵を出しやすい環境にあると思います。先ほど、倉林委員のご発言のとおり、様々な方法はあると思いますので、検討がこれから始まることをぜひ期待したいと思います。事務局、如何ですか。

事務局 はい。見沼田圃につきましては、ご意見のとおり、埼玉県が決定した基本方針がございまして、かなり土地利用に関しても、規制がございまして、本来の目的は、これからも今ある農地を保全していくためでございます。これからも、連携会議などがございまして、引き続き検討や場合によって要望などを続けていきたいと考えております。

深堀会長 はい。ご回答ありがとうございました。他には如何でしょうか。
土屋委員、お願いします。

土屋委員 ご説明ありがとうございます。ご説明の緑地における評価基準について、意見を申し上げたいと思います。細かな点にはなりますが、20ページの評価のたたき台について、非常に総合的なことは良いことと思っております。一方で、他のリーディングプロジェクトの可視化などにより、グリーンインフラの機能を評価しようと検討することになりますので、そのような評価ツールと連携できる部分があれば、検討して頂きたいところです。現状では、面積などで簡易的に評価するという観点は、非常に必要だとは思いますが、状況に応じて、より精緻な機能評価ということも求められると思います。例えば、全市的には簡易的に評価して、ある程度エリアを絞って細かく詳細評価するなど、整理して頂けると良いと思います。細かいところでは、例えば、雨水の浸透評価を面積で算出すると明記されていますが、地形的には、台地上と低地では雨水の浸透の仕方が異なります。台地上の方がよく吸い込むということがありますので、そういうことは簡単に考慮できるものであれば、考慮して頂ければと思います。また、評価基準と対になるものとして、保全するための手立てが必要だと思います。公有地化あるいは地区指定など、様々な手立てと対となって、本取組は機能するものと認識しておりますので、そちら側の検討も、ぜひして頂きたいと考えております。と申しますのは、予算が縮小しているという説明もございましたが、従来特別緑地保全地区が、買入れの費用が高くて難しい一方で、市として独自に条例などで指定しているものもあると思いますが、イメージとしては何かそこに少しギャップがあるようにも感じております。この取組は、リーディングとなりますので、もちろん従来の条例でも対応頂けるのであれば、それでも十分だと思いますが、保護保全のための手立てのスキームがあると非常にありがたいと思っております。そのあたりのご検討の状況について、伺え頂ければと思います。

深堀会長 ありがとうございます。補助金交付の効率化等の施策に加えて、公民連携の取組と読み取れるわけですが、具体的にこの評価で、どのような施策とリンクさせることができるか、またグリーンインフラの機能評価では、リーディングプロジェクト1との関係性や位置付けが少し整理されると、より良いというご意見です。事務局、如何でしょうか。

事務局 まず1点目、この表に記載されていない可視化における連携について、可視化の方も現在模索しながら検討している状況です。また

評価基準も、並行して検討している状況でありますので、どのような連携方策があるのか、今後検討してまいりたいと考えております。2点目の雨水浸透機能については、現在検討中ですが、市職員があまり手をかけずに、効率的に評価できる仕組みもポイントとして挙げております。当然その台地上の雨水を先行して吸収できれば、低地へのリスクが軽減できるという考え方は、非常に有用性は高いと考えておりますが、簡易に評価できる視点で現時点の段階では樹林地面積に基づき、検討を進めております。委員からのご意見も含めて、今後検討を深めてまいりたいと考えております。最後に、他施策との連携については、評価の高いものを例えば特別緑地保全地区に指定することや条例に基づく自然緑地に指定するなど、現行制度とのリンクも含めて、評価の方法を検討しているところで

深堀会長

はい。ありがとうございます。公有地化の対象は、これまでは樹林が対象だと思います。他の緑地も少し取り入れていくというお考えはないのかと聞いておりました。例えば、生産緑地などの緑地に関わるものについても、少し幅広く、場合によっては評価の仕組みを様々に活用できるようにすることも考えられます。また民間に限らず、公共の緑地についても、それが一旦公有地化されたら、担保されたということではなくて、継続的に状況が変化していないかどうかを追っていくような評価の視点も必要と思っています。今回の資料は、たたき台なので、これから今の雨水浸透のことも含めて検討されると思うので、ぜひお考えいただければと思います。他には如何でしょうか。

平野委員

20ページの緑地評価基準見直しについて、やはり面積で判断ですと、温室効果ガスの吸収機能などは、緑地の大きい方が、評価が高いということになります。近年多発するナラ枯れにも関連しますが、純粹に面積ではなくて、樹種や樹齢についても、加味して頂きたいところがあります。ナラ枯れの発生原因の1つとして、大径木が多いということで、今まで薪炭林として薪や炭など、約20年程度で、伐採して活用、更新がされていたということで、あまりナラ枯れの被害が見られなかったところですが、更新がなされないまま放置されて大径木に向かうと、ナラ枯れの被害が発生するとも言われていますので、純粹な面積だけではなくて、樹木の更新がうまくされているのかということも、評価基準として加えて頂ければ良いかと思っています。また、温室効果ガスの吸収量としましても、やはり大径木や老齢木よりも、10数年ぐらいの樹木の方が、温室効果ガスの吸収量が多いとされていますので、やはり適切に更新されている

ことも加えて頂きたいと思います。

深堀会長 ありがとうございます。評価作業の簡素化という方向もある一方、現在発生する環境問題に対応すべく必要な情報は、評価に入れておく必要があるのではないかというご意見と思います。評価基準の取扱いについて、事務局は如何でしょうか。

事務局 委員のご意見のとおり、樹種や樹齢も踏まえ、評価することが望ましいと考えております。この評価基準の取扱いについては、例えば市内で緑地を守りたい意向の所有者様から、どのような活用方法があるかというご相談があった場合、まずこの評価基準に当てはめて、1次評価的に評価をするというような使い方を想定しております。その緑地が、どの程度効果があるかということをもまず端的に把握していきたいと考えており、現在基準の検討を進めている状況です。その後、実際に特別緑地保全地区や条例に基づく緑地に指定するに当たっては、さらに詳細な調査が必要になると考えており、その際には委員のご意見のとおり、現況等の調査を行うなど、2段階での取組も視野に入れたいと考えております。

深堀会長 いろいろとご発言頂けましたが、まだご発言頂けていない各委員も含めて、最後に各委員より発言して頂いて、まとめていきたいと思っております。それでは、各委員順番に概ね2分程度でご意見等をお願いします。今回の審議会が、現行委員での最後の審議会となりますので、今後のプロジェクトやその他、期待したいこと等をご発言頂ければと思います。倉林委員よりお願いします。

倉林委員 本日は、ありがとうございました。貴重なご意見を各委員より伺わせて頂き、この緑の基本計画が充実したもので展開するものと感じました。私が意見を申し上げたとおり、やはり人の問題は、今後全てに関連すると思えます。これは、さいたま市だけの問題ではなく、全国的な問題になると思えますが、昔から言われていた有償ボランティアという考え方も、今後必要になると感じます。今は、花いっぱい運動や緑の愛護会、それから見沼田圃の保全活動にしても、中心になって活動している方は、70代以上の方が頑張っているわけです。どう考えても何十年後、最も大変になると思えますので、このような状況下で、新たな切り口が必要と思っております。今後の長い期間の検討課題と感じていますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

深堀会長 加倉井委員、お願いします。

加倉井委員 はい。見沼田圃は、大変魅力的だと考えられる場所ですけれども、昔はサギが田圃の象徴でした。ただ、そのサギが消えてしまって、現在、果たして見沼田圃は、何が魅力かというところを探す

と、そこはなかなか見つからないというところが、苦しいところだと思います。カーボンニュートラルに貢献する見沼田圃、これはいいと思います。これが見沼田圃というところを打ち出していけば、こんなに近く、首都圏から東京から近い大規模緑地空間が他にはないわけですから、ぜひ発展させていきたいと思います。先月、長屋門を所有している妹さんとお話するきっかけがありまして、昔は長屋門に、外国人のツアーが来たとおっしゃっていました。もう65年前ぐらいとなります。つまり、そういう魅力が昔はあったということです。ぜひ、そういう魅力を今後取り戻して頂けたらと思います。

深堀会長
佐々木
委員

佐々木委員、お願いします。

見沼田圃は、私はここ住んでから関わっておりまして、その場は、見沼代用水西と東ありますが、県の方に聞いたら、地図には文字はありますが、面積の表示はないのです。最近、美しき見沼田圃という講座を開催しました。20何年ぐらい関わっていますが、当時は植物が特に多かったです。植物生物、両方ありますけれども、植物は随分変わってきています。生物はよく私も細かく調べていませんのでわかりませんが、植物は全部変わってきています。そういう中で、かなり都市化が進み、それがある時期には、あの中をゴルフ場にしてしまえという話もあったようです。今はそうになっていなく、見沼田圃というこれだけの自然は、他の県にあまりないのです。田圃だけ、畑だけ、林だけという場所はありますが、見沼田圃はいろんなものが集まっており、非常に私が思っていることはまさにお宝だと思います。見沼田圃は非常にいい財産なので、これをうまくするためには、やはり皆さんの意見を仕分けして、しかるべきところにそれを発表や案内するなどが大事だと思います。倉林委員がおっしゃっていましたが、人の問題が1つあります。私も緑地、正確に言うと、自然緑地ですが知らない人がほとんどです。来る人も、この林があると感じる程度で、何もわかっていないと思います。それは、決まった人が活動しているからだと思います。様々な人との関わる中で、緑地を守られているわけです。そこで、様々な行事の開催や、ホームページを作成するなどありますが、それでもまだ足りないと思います。やはり皆さんに、見沼田圃をわかってもらうためにも、様々な形でもって、ホームページだけではなく、表示や人の話を聞いてもらうなどが大事だと思います。最後に、今回の資料は、さいたま市のホームページで拝見できますが、知らない人が多いと思います。知らない人にどのようにして知らせるか、どういう手法など、そういうものを調べるが必要になると思いま

す。あるいは緑地であれば、看板を制作し、掲示板を提示しながら、そこを通る人に理解してもらうような工夫をするなど、単なるある人だけが活動しているのではなく、さいたま市、多くの団体や企業関わっているということを皆さんにわかれば、見る目が変わってくると思います。見沼田圃の中には、随分といろいろな緑地や屋敷林もありますし、そういうものをやはりうまく関係させて、皆さんに知らせてあげて欲しいと思います。

深堀会長
関澤委員

関澤委員、お願いします。

はい。3点ほどございます。まず20ページの緑地評価基準の見直しについて、各評価項目を緑の基本計画で述べられた「呼び込む」「憩う」「守る」「つなぐ」の4要素で分類し、各評価項目がどの要素に対応するか分かるようにしたらいかがでしょうか。そうすると緑の基本計画の4つの要素のうち、どこが重点的に評価されているかということがわかりやすいと思います。次に、民間活用の項目にアクセス性とありますが、それとは別に民間側からのアクセシビリティも考えた方が良くと思います。どのような特性を持つ緑地であれば民間としても管理がしやすい等、企業の方々にお願いしやすい緑地特性のようなものも、今後の分析等でわかれば、評価項目として追加して頂ければと思います。最後に、ガーデンツーリズムについて、こちらの取組は緑と緑をつなぐ部分もございまして、例えば、街路であれば、さいたま市ではウォークブルの取組を進めているところだと思いますし、また公共交通機関との連携の可能性もあると思います。そのような関連他部署との横連携も重要と思います。また、海外に目を向けると、これまでは海外から日本への旅行では東京、京都、大阪という有名な観光地が目的地であったところ、来日経験を通じてリピーターとなるような方たちがより踏み込んだところに行かれる傾向もあるかと思えます。体験型のツーリズムのようなものも求められる可能性があるところ、ぜひ多言語対応など、そのような取組にも力を入れて頂ければありがたいと思います。

深堀会長
星委員

(代理：野田氏)

野田委員代理、お願いします。

大宮ストリートプランツや担い手となりますが、行政だけでも難しく、今後は官民連携ということが重要と思います。今後、この大宮ストリートプランツの展開のように、企業の方に協力協賛頂ける仕掛けを緑地保全にも繋げていけるように、今後展開して頂ければと思います。

深堀会長
久間委員

久間委員、お願いします。

昨年、緑の基本計画を改定され、リーディングプロジェクトを立

ち上げて頂き、本当に心強い限りで素晴らしい取組だと思えます。まず1つ目のストリートプランツプロジェクトは、今公有地の方で取組されていますが、例えば今後プランツを増やしていく場合、店先などの民有地でも展開して継続的に管理することで、本当にウォークアブルな街になると、とても良いと思えます。また、グリーンインフラの可視化は、非常に先進的な取組みをされていることをぜひ進めて頂き、すぐには取組が進まないことはあると思いますが、市民がグリーンインフラの可視化を見せて頂けるように取り組んで頂きたいと思えます。ガーデンツーリズムでは、各拠点の方が頑張っていてツーリズムに取り組むことが必要と思えますので、メリットがある観光部門の所管も含めて検討して頂ければと思えます。緑地保全については、予算が少なくなっていることが衝撃的なことで、民間もなかなかすぐに取り組んでくれるということは難しいと思えます。ぜひ行政の中でも、持続的に取り組むには予算が必要だと思えますので、行政内で予算確保に向けて検討して頂きたいと思えます。よろしくお願ひします。

深堀会長
平野委員

平野委員、お願ひします。

既存の緑と新規の緑について、現場での経験からお伝えしたいことがあります。最初に、既存の緑につきましては、主に街路樹や公園の緑などもう既に多くの緑が存在していると思えます。植えてから長年経過しており、危険度が高くなっているものも見受けられます。緑があるだけではなく、その緑が健全なのか、市民の皆様にとって危険なものではないのかなど、既存の緑については見直しも必要であると思えます。次に、新たに導入される緑につきまして、並木や生垣など人工的な植栽は、どうしても単一の樹種を多用した植栽が多くなります。自然界では単一の樹種だけで生息していることはありません。単一の樹種による植栽ですと、近年ソメイヨシノの並木でのクビアカツヤカミキリやツバキの生垣でのチャドクガなどの事例があるように、どうしても病害虫が集中的に発生しやすくなり、残念なことに伐採や撤去の対象となっています。長期的な視点や生物多様性の面から見ても、単一の樹種による植栽は避け、様々な樹種を取り入れる植栽を推奨していくことも必要であると思えます。

深堀会長
土屋委員

土屋委員、お願ひします。

2点、申し上げさせて頂きます。1点目は、今回改定した緑の基本計画の期間があまり長くないと認識しております。2030年度までの期間ということで、実は次の計画がすぐに持ち上がる可能性があります。次の計画に、例えば今回のリーディングプロジェクト

がインプットされるなど、短い期間で計画を改定し、リーディングを実行すると実はすごく効果的に次の計画が良いものになると思います。行政計画では、通例ではあまりないと認識しておりますので、これがうまく機能するとありがたいと思います。そのためには、組織として、行政内の部門がうまくつなげられると良いと思います。2点目は、今日あまりこの議論がありませんでしたが、リーディングプロジェクト1のグリーンインフラの可視化について、実は今回改定した緑の基本計画では、これが一番重要かもしれないと思います。ドローンの紹介なども頂いておまして、色々と挑戦されて素晴らしいと思います。話出てなかった点としまして、台帳のデジタル化です。街路樹や公園をドローンで撮影して、新たにデータを取得することも、もちろん大事ですが、すでに市役所内で、緑関係で多くの情報があるはずですが、そのような情報をデジタル化して、データ集約の検討をもし可能であればして頂きたいと思っております。

深堀会長 新保委員、お願いします。

新保委員 私は、今回改定した緑の基本計画は押さえるべきところは、現時点押さえて充実したものとなっており、かつ、早速様々なリーディングプロジェクトが進んでおり、さいたま市の力を感じています。私もドローンやAIなど結構注目していますが、新たな技術を生かす視点がすごく良いと思います。おそらく、民有地とか街路樹などには、おそらくドローンは飛ばせないだろうと思いつつ、できる範囲での効率化をとにかく進めていくということをぜひして頂ければと思います。先ほど、担い手のところでツーリズムがそれほど来るのですかのような少し挑戦的なことを申し上げてしまったのですが、外国人に関して私もかなりポテンシャルがあると思っております。特に盆栽に関しては、今すごく富裕層が買い占めているというお話も聞きます。体験を楽しまれているということで、そういうところである意味お金をきちんと頂戴して、それを職人の育成にきちんと使うようなところも進められると良いと思いました。そのようなところが、ガーデンツーリズムと結びつけていく戦略が有効なのではないかと思いました。多くのプロジェクトがありますが、まだまだこれから取り組みながらということも多いと思いますので、ぜひどのようなようになっていくか、継続的にデータなどお知らせ頂けると大変うれしいなと思います。

深堀会長 はい。ありがとうございました。大きくはリーディングプロジェクトが、非常に先進的に進めている部分とのご意見があり、大変意欲的な取組が紹介されたと思います。特に緑の評価、緑地の状態を

市民にどのように伝えていくかという部分に、様々な意見があったかと思っています。グリーンインフラというキーワードを挙げて、機能的なものをしっかりと評価して、それを政策につなげるということが重要になってきます。土屋委員からは、マップに可視化する部分でも、しっかりとグリーンインフラならではのものをデータ化していくということでした。それに関連して、ナラ枯れの問題や樹木が今後健全に維持できるかという、今のまさに問題対応型でしっかりとデータを取るべきという意見も一方でありました。また、緑の基本計画の基本的なコンセプトに従って、わかりやすく市民に伝えるという観点でも、評価のあり方のご意見があったかと思いません。評価の上では、優先的に保全等を図るべき場所を見いだすためには、ある程度簡素化された方式で、相対的な優先順位を満たすということも必要だという観点があったかと思いません。このような意見は、本当に必要なことで、評価のあり方を次期計画に向けて、何のために、どのような評価システムを使い、仕分けをしっかりとするということが大きな課題と思ったところです。その部分がしっかりとできていくと、あとは様々な施策に応じて、ふさわしい施策を判定していくことができていくという気がします。ぜひ、引き続き検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。それから、今回のリーディングプロジェクトはまだ成果があるというよりは、これから出発すると理解しています。そういう意味で言ひますとストリートプランツプロジェクトが先行して取り組んでいますが、すでにもう社会実験という形で、民間を巻き込んで、きちんとうまくいったことと、土屋委員からもありましたが、ネガティブな方向の評価も踏まえて評価して、それを市民に伝え次の改善に生かすというようなことが必要と思ひます。プロセス自体が公表されていくことで、社会実験を比較的長く行ひ、そして、見直しながら取り組んでいくことも必要と思ひます。また、見沼田圃の管理の話もありましたが、新保委員からは、担い手を早めに見つけていく活動を並行して進めるようにというご意見もあつたかと思ひます。試行的にプロジェクトを進めていきますが、倉林委員からもありましたとおり、仲間になる団体、民間、市民という方々をできるだけ積極的に協議会などに参加して頂く環境を整えていくことが大切と思ひます。また、今回のプロジェクトが失敗に終わって次の基本計画の改定時に消えてしまふことがないように、ぜひ継続して取組を進めて頂きたいと思ひます。一番のキーワードは、公民連携です。関澤委員からご意見もありましたとおり、民間企業と連携しやすい環境として、例えば、アクセスしやすさなどがあると、民間企業としてもすごくうまみが

あると思います。緑地への関わりについての情報提供が非常に重要になると思いますので、やはり緑地の評価が非常に重要な取組と思っています。次の緑の基本計画の改定も、すぐに迎えますので、短いサイクルで検討できるということは良いことだという、エールも頂いたと思います。そういう意味で言うと、評価というのは一般市民の方には非常にわかりにくいことだと認識しています。わかりやすく伝えるという部分を最後に少しお話しすると、車を安全に運転するときにもダッシュボードはとても重要だと思います。危険と隣り合わせで運転をしていく中で、限られた情報となるスピードメーターや燃料、エンジンの状態など、リアルタイムですぐに認識してハンドルを切るということができるようになりたいと思います。緑地評価、可視化という取組ができると、とても良いと思います。私の意見は終わりにしたいと思います。進行は事務局にお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

事務局

(閉会挨拶)

これをもちまして、令和5年度第1回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会を閉会といたします。本日は、誠にありがとうございました。